

2020年5月15日

お取引先様・関係各位

古河電工産業電線株式会社

### 緊急事態宣言延長に伴う本社事業所の対応について

この度、新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さま、および感染拡大により影響を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。また、医療関係者をはじめ、社会活動を継続するため尽力されている皆さまに敬意を表します。

さて、4月7日(火)政府より新型コロナウイルス感染症に関して緊急事態宣言が発令されたことに伴い、弊社では5月6日(水)までの期間について原則出社を自粛し、自宅での勤務を実施してまいりましたが、5月31日(日)までの緊急事態宣言の延長を受けて、本対応を当面の間継続することといたします。

このため、弊社の本社従業員は不在となり、FAX や郵送物への対応およびご回答にお時間を要することがございます。同様に、本社へのお電話でのお問合せには即応いたしかねますので、ご連絡は担当者のメールか、携帯電話へ直接ご連絡いただけますと幸いに存じます。

また、当該期間にご訪問につきましても自粛させていただくほか、弊社へのご来社につきましても、ご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

本対応は緊急事態宣言の解除後についても、感染拡大防止対策のため実施を継続する可能性がございます。

なお、上記の対応は本社に限り、製造拠点につきましては事業継続計画に基づき、従業員・ご家族ならびにお取引先様各位の安全を最優先に生産・供給に取り組んでまいります。

弊社では今後も政府要請等に基づいた感染拡大防止の対策を継続いたします。

関係各位におかれましては、大変ご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上